ふるさと納税の概要について

1. ふるさと納税制度とは

ふるさと納税は、2,000 円の自己負担で自治体に寄附ができる制度です。2,000 円を超える部分については、一定の上限まで、所得税と個人住民税から全額控除されます。

神戸市では、ふるさと納税していただいた方に特産品などの返礼品を送付しております。ただし、地方 税法等の改正に伴い、神戸市内にお住まいの方への返礼品の送付は行うことができません。



- ※1 年収700万円の給与所得者(夫婦子なしの場合、所得税の限界税率は20%)が、地方団体に対し4万円の寄附をした場合のもの。
- ※2 所得税の限界税率であり、年収により0~45%の間で変動する。なお、平成26年度から令和20年度については、復興特別所得税を加算した率とする。
- ※3 対象となる寄附金額は、所得税は総所得金額の40%、個人住民税(基本分)は総所得金額の30%が限度。
- ※4 確定申告しない場合は、同額が個人住民税からの控除となる。

2. ふるさと納税の返礼品を提供するメリット

より多くの返礼品を申し込んでいただけるよう、神戸市でプロモーションを行いますので、神戸市以外にお住まいの方にも商品を知ってもらえる機会が増えます。また、魅力ある返礼品はメディア等で取り上げられる可能性があります。

→神戸市の返礼品は、ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」、「楽天ふるさと納税」、「ふるなび」、「ANA のふるさと納税」、「ふるさとパレット」、「ふるぽ」、「au Pay ふるさと納税」、「セゾンのふるさと納税」、「G-Call ふるさと納税(※)」、「さとふる」に掲載しております。(令和 5 年度 4 月時点)

ただし、「さとふる」は他のポータルサイトと運用が異なるため、「さとふる」への掲載に係る詳細については、当該返礼品の採用が決定次第、神戸市から返礼品事業者様へ順次ご案内し、ご参画可能な場合のみ、当該返礼品を掲載しております。

(※) G-Call ふるさと納税に掲載される返礼品は、G-Call ふるさと納税を運営する株式会社ジーエーピー により選定されているため、一部返礼品のみの掲載となります。

3. 寄附額について

提案価格(税込み)が寄附額の3割以下となるよう、神戸市が寄附額を設定します。基本的には1,000円単位で設定しますが、寄附額が30,000円より高くなる場合は、5,000円単位など設定幅が大きくなります。

(例) 提案価格(税込み) 3,000 円の場合 ⇒ 寄附額 10,000 円

提案価格(税込み) 4,000 円の場合 ⇒ 寄附額 14,000 円

提案価格(税込み) 12,000 円の場合 ⇒ 寄附額 40,000 円

提案価格(税込み) 13,000 円の場合 ⇒ 寄附額 45,000 円

※寄附者様が寄附しやすい金額は「5,000円」「10,000円」「15,000円」「20,000円」など キリのいい金額となっており、寄附者の大半が 10,000円の返礼品を選んでいると言われています。

具体的な事務処理の流れについて

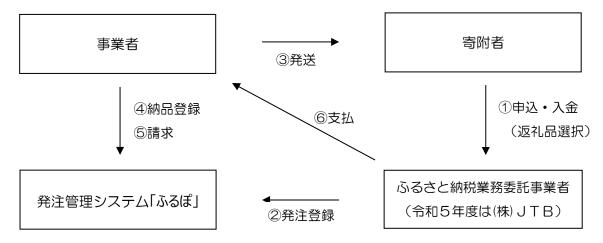
1. 返礼品採用決定から返礼品掲載までの流れ

- (1) 神戸市返礼品発注・発送管理業務の委託先(令和5年度は株式会社JTB)から返礼品提供事業者様に電子契約・返礼品登録・発注管理システム「ふるぽ」の操作方法等について電子メールにてご案内いたします。
- (2)電子契約・返礼品登録に必要な資料を(株) J T B に電子メールにて返送していただきます。 ※返礼品登録の資料には、実際にポータルサイトに掲載する情報を記載していただきます。
- (3) 返礼品提供事業者様と、(株) J T Bとの間で、電子契約書を締結していただきます。
- (4) 返礼品の説明内容に基づき、神戸市または(株) J T B が、「さとふる」以外のふるさと納税ポータルサイト 掲載用の WEB ページを作成いたします。その際、追加で情報が必要となる場合は、神戸市または(株) J T B が返礼品提供事業者様に依頼させていただくことがあります。
- (5) ふるさと納税ポータルサイト「さとふる」への掲載を希望する場合は、㈱JTBとの契約とは別に、㈱さとふるとの契約締結等が必要となり、返礼品登録・発注管理も「さとふる」独自のシステムで行う必要があります。 「さとふる」への掲載に係る詳細については、返礼品採用決定後に神戸市から順次案内させていただきます。

<注意事項>

- ・商品の在庫管理を適切に行ってください。なお、ふるさと納税の制度上、11月~12月頃に発注数が増えます。
- ・要冷蔵商品を指定日等に配達しても相手方が不在だった場合や、サイズの違いによる返品・交換に対する対応、その他クレーム対応については、事業者様にご負担いただきます。
- ・返礼品の調達ができなくなり、在庫が確保できない場合には、すぐに電話にて(株)JTB までご連絡ください。ご 連絡いただいた上で、ふるさと納税の管理システム「ふるぽ」より、受付停止の申請をしていただきます。(寄附は 原則としてキャンセルをすることができず、返礼品申込後に返礼品が送付できない場合、トラブルになる可能性が あります。)

2. 寄附から返礼品発送、事業者様へのお支払までの流れ(さとふるを除く)



① 寄附者がふるさと納税ポータルサイトまたは所定書類により神戸市に寄附を申し込みます。その際、寄附金額に応じた返礼品が選択されます。

- ② 寄附者からの入金を確認できましたら、発注管理システム「ふるぽ」に返礼品の発送依頼が登録されますので、速やかに返礼品を発送してください。
 - ※「さとふる」以外のポータルサイト(ふるさとチョイス・ANA・楽天・ふるなび・ふるさとパレット・ふるぽ・au Pay・セゾン・G-Call)の受注を発注管理システム「ふるぽ」にて一括で管理しています。
- ③ 返礼品の発送が完了し、寄附者への到着が確認できましたら、発注管理システム「ふるぽ」に納品登録してください。
 - ※返礼品採用決定後にご案内するヤマト運輸の自動 WEB 出荷システムをご利用いただける場合、返礼 品事業者様によるシステムでの納品登録はご不要です。
- ④ 発注管理システム「ふるぽ」から返礼品代金と送料(※注)を請求します。
- ⑤ ふるさと納税業務委託事業者から返礼品代金と送料(※注)を振り込みます。 (※注)上記③に記載のヤマト運輸の自動 WEB 出荷システムをご利用いただける場合、返礼品事業者 様による送料の立替は不要となり、送料のご請求やお振込みの手続きもございません。

(参考) 寄附者への連絡事項

寄附をされた方には、以下のようなご連絡をしております(以下は、ふるさとチョイスで申込みされた方に対して、申込みフォームで表示している連絡事項の抜粋です)。

- ・ 返礼品の発送につきましては、寄附のご入金いただいてから約2か月以内となります。場合によっては、前後する可能性がございます。(寄附金納入後の返金は致しかねますので、ご了承ください。)
- ・ 返礼品につきましては、事業者から直接寄附者の方へ送付いたします。そのため、返礼品をお選びいただいた場合、事業者に、送付先(寄附者の方)の住所、名前、電話番号をお知らせすることに同意いただいたものとさせていただきます。
- ・ 長期ご不在等で返礼品をお受け取りできない場合、再発送するなどの理由で、送料及び返礼品の再調達にかかる費用をご負担していただく場合がございます。あらかじめご了承ください。 (長期不在のご予定がございましたら、申請の際にご連絡いただけたらと思います。)